

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ヨシタケ
【英訳名】	Yoshitake Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 哲
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052 881 7146（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 島 勝彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052 881 7146（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 島 勝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	4,431,949	4,315,542	5,967,161
経常利益(千円)	392,544	412,996	581,798
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	201,451	68,813	322,363
四半期包括利益又は包括利益(千円)	119,001	231,550	223,889
純資産額(千円)	7,881,664	7,604,253	7,986,551
総資産額(千円)	9,488,494	9,385,613	9,789,349
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	30.74	10.50	49.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)			
自己資本比率(%)	83.1	81.0	81.6

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	12.78	38.66

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第68期および第68期第3四半期連結累計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また当第3四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

4 第68期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、タイ国にて発生した洪水によって連結子会社ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社（以下YWT）が被災し、操業を一時停止しております。被災工場の復旧活動、代替工場および国内工場での振替生産を進めておりますものの、被災工場における再稼働時期が遅延した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、東日本大震災による経済活動の停滞から持ち直しを見せ、サプライチェーン復旧に伴う国内生産の回復を背景として輸出、民間消費などを中心にプラス成長を続けていたものの、急速な円高進行、欧州政府債務問題などに端を発する世界経済の減速懸念、タイ国にて発生した洪水被害による生産活動の停滞などにより、回復のペースが大幅に鈍化しております。今後の日本経済につきましても、海外経済における減速基調、厳しさを増す雇用・所得環境を背景とした民間消費の停滞懸念など、先行きにつきましても不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましても、震災後の復旧により生産活動が回復するなか、国内を中心に売上は増加傾向となっておりましたものの、タイ国において発生した洪水により連結子会社YWTが被災し、操業を停止する事態となり、生産活動に大きな影響をおよぼしました。今後につきましては、YWTの早期復旧に向け注力するとともに国内工場への振替生産などグループが一丸となり生産体制の回復に尽力いたしますものの、先述いたしました外的な要因などもあり、先行きについては予断を許さない状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは引き続き積極的な提案営業を展開しましたものの、生産活動の停滞等の影響もあり、連結売上高は43億15百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

セグメント毎の売上高（セグメント間の内部取引高を含む）は以下のとおりであります。

日 本：43億2百万円（前年同期比 2.2%減）

東南アジア：4億90百万円（前年同期比 18.4%減）

損益面では、更なるコスト削減を進め、利益の確保に努めましたものの、売上高の減少を受け、セグメント利益（セグメント間の内部取引高を含む）は以下のとおりとなりました。

日 本：2億83百万円（前年同期比 15.3%減）

東南アジア：42百万円（前年同期比 3.8%減）

また、経常利益は4億12百万円（前年同期比5.2%増）、特別損失としてタイ国における洪水にかかる災害による損失2億90百万円および災害損失引当金繰入額1億58百万円の計上等により四半期純損失が68百万円（前年同期は四半期純利益2億1百万円）となりました。なお、当該洪水により被災した固定資産およびたな卸資産に対しては、損害保険を付保しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億21百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

主要な設備の状況

タイ国で発生した洪水により、連結子会社YWTが平成23年10月4日に冠水し、浸水被害が発生したことに伴い除却した設備は、以下のとおりであります。

機械装置及び運搬具 1億20百万円

工具、器具及び備品 2百万円

計 1億23百万円

設備の新設、除却等の計画

当第3四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,665,878
計	22,665,878

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,967,473	6,967,473	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,967,473	6,967,473		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		6,967,473		1,908,674		2,657,539

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 414,600		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,550,600	65,506	同上
単元未満株式	普通株式 2,273		
発行済株式総数	6,967,473		
総株主の議決権		65,506	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
(株)ヨシタケ	名古屋市瑞穂区二野町 7番3号	414,600		414,600	5.95
計		414,600		414,600	5.95

（注）当第3四半期会計期間末における所有自己株式数は、414,743株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役		田嶋 好博	昭和14年3月1日生	昭和39年4月 名古屋弁護士会登録 昭和62年4月 名古屋弁護士会副会長 昭和63年4月 名古屋地方裁判所、同簡 易裁判所調停委員 平成2年1月 名古屋地方裁判所鑑定委 員 平成3年9月 愛知県公害審査会委員 平成3年12月 愛知県地方労働委員会公 益委員 平成11年12月 愛知県地方労働委員会会 長 平成14年4月 愛知県個人情報保護審議 会委員 平成16年7月 愛知県個人情報保護審議 会会長 平成23年9月 当社監査役就任(現任)	(注)	-	平成23年 9月27日

(注) 平成23年9月27日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	製造部長兼技術部、購 買部、品質保証部担当	鵜野 弘樹	平成23年11月25日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,333,947	2,628,509
受取手形及び売掛金	1,943,088	1,825,107
商品及び製品	422,529	438,328
仕掛品	339,997	365,904
原材料及び貯蔵品	612,063	635,659
その他	109,011	286,656
流動資産合計	6,760,638	6,180,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,970,861	1,922,805
減価償却累計額	1,451,745	1,443,443
建物及び構築物(純額)	519,116	479,362
機械装置及び運搬具	1,902,510	1,607,842
減価償却累計額	1,562,518	1,363,753
機械装置及び運搬具(純額)	339,991	244,088
土地	466,608	459,889
リース資産	82,783	82,783
減価償却累計額	29,060	39,483
リース資産(純額)	53,722	43,299
その他	817,455	840,709
減価償却累計額	748,521	770,320
その他(純額)	68,933	70,388
有形固定資産合計	1,448,372	1,297,029
無形固定資産		
のれん	15,288	11,118
その他	55,018	43,077
無形固定資産合計	70,307	54,196
投資その他の資産		
投資有価証券	1,100,219	1,467,973
その他	428,778	406,905
貸倒引当金	18,968	20,657
投資その他の資産合計	1,510,029	1,854,220
固定資産合計	3,028,710	3,205,446
資産合計	9,789,349	9,385,613

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	683,193	689,629
未払法人税等	178,466	47,775
賞与引当金	144,512	73,650
災害損失引当金	-	150,386
その他	196,113	207,380
流動負債合計	1,202,285	1,168,821
固定負債		
リース債務	42,205	31,214
退職給付引当金	291,779	301,210
役員退職慰労引当金	239,147	252,605
資産除去債務	27,378	27,506
固定負債合計	600,511	612,538
負債合計	1,802,797	1,781,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,908,674	1,908,674
資本剰余金	2,657,905	2,657,905
利益剰余金	4,126,217	3,906,690
自己株式	333,825	333,858
株主資本合計	8,358,972	8,139,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,694	11,283
繰延ヘッジ損益	20,814	1,715
為替換算調整勘定	414,929	544,726
その他の包括利益累計額合計	372,420	535,158
純資産合計	7,986,551	7,604,253
負債純資産合計	9,789,349	9,385,613

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	4,431,949	4,315,542
売上原価	2,520,433	2,489,530
売上総利益	1,911,516	1,826,012
販売費及び一般管理費	1,544,689	1,488,971
営業利益	366,826	337,040
営業外収益		
受取利息	11,837	21,596
受取配当金	2,106	2,325
持分法による投資利益	95,445	98,338
その他	16,257	13,996
営業外収益合計	125,646	136,256
営業外費用		
支払利息	1,542	817
売上割引	7,574	8,003
為替差損	88,175	48,988
その他	2,635	2,490
営業外費用合計	99,928	60,300
経常利益	392,544	412,996
特別利益		
投資有価証券償還益	240	-
特別利益合計	240	-
特別損失		
固定資産除売却損	389	1,258
固定資産評価損	-	653
減損損失	24,748	-
災害による損失	-	1 290,757
災害損失引当金繰入額	-	2 158,980
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,423	-
特別損失合計	50,561	451,649
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	342,223	38,652
法人税、住民税及び事業税	120,811	93,097
法人税等調整額	19,959	62,936
法人税等合計	140,771	30,160
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	201,451	68,813
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	201,451	68,813

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	201,451	68,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,272	10,410
繰延ヘッジ損益	2,354	22,530
為替換算調整勘定	66,254	111,095
持分法適用会社に対する持分相当額	15,113	18,701
その他の包括利益合計	82,449	162,737
四半期包括利益	119,001	231,550
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,001	231,550
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(重要な引当金の計上基準)

災害損失引当金

タイ国において発生した洪水により、被災した資産の復旧工事費用等の支出に備えるため、当第3四半期連結会計期間末における見込額を計上しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の特別損失として災害損失引当金繰入額158,980千円を計上しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,898千円減少し、法人税等調整額は20,708千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)								
	<p>1 災害による損失</p> <p>タイ国において発生した洪水により、当第3四半期連結累計期間に発生した損失額を災害による損失として計上しており、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産廃棄損</td> <td>123,584千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td>115,436千円</td> </tr> <tr> <td>操業停止期間中の固定費</td> <td>51,736千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>290,757千円</td> </tr> </table> <p>なお、当該洪水により被災した固定資産及びたな卸資産に対しては、損害保険を付保しております。</p> <p>2 災害損失引当金繰入額</p> <p>被災した資産の復旧工事費用等の支出に備えるため、当第3四半期連結会計期間末における見込額として158,980千円を計上しております。</p>	固定資産廃棄損	123,584千円	たな卸資産廃棄損	115,436千円	操業停止期間中の固定費	51,736千円	計	290,757千円
固定資産廃棄損	123,584千円								
たな卸資産廃棄損	115,436千円								
操業停止期間中の固定費	51,736千円								
計	290,757千円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 145,734千円	減価償却費 138,975千円
のれんの償却額 29,871千円	のれんの償却額 4,169千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	144,164	22	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	150,714	23	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	4,393,428	38,520	4,431,949
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,501	561,735	567,236
計	4,398,930	600,256	4,999,186
セグメント利益	334,371	43,761	378,132

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	378,132
のれんの償却額	29,871
棚卸資産の調整額	18,565
四半期連結損益計算書の営業利益	366,826

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	4,290,219	25,322	4,315,542
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,842	464,732	476,574
計	4,302,061	490,054	4,792,116
セグメント利益	283,159	42,094	325,254

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	325,254
のれんの償却額	4,169
棚卸資産の調整額	15,956
四半期連結損益計算書の営業利益	337,040

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	30円74銭	10円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	201,451	68,813
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	201,451	68,813
普通株式の期中平均株式数(株)	6,552,822	6,552,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また当第3四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社 ヨシタケ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。